

□ 要請番号 (JL16623B11)

募集終了

17

パートナーシップで
目標を達成しよう

国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
パラオ	G130 柔道		個別	新規	2年	・2024/2・2024/3・ 2025/1



【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

大統領府

2) 配属機関名 (日本語)

パラオオリンピック協会・パラオ柔道連盟
NGO

3) 任地 (コロール州) JICA事務所の所在地 (コロール)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (徒歩 で 約 0.0 時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

パラオ柔道連盟は、パラオ国内での柔道の普及と発展を目的として2011年に設立されたNPO法人であり、パラオオリンピック協会にも正式登録された組織。同連盟は柔道家2名を含む6名の理事から構成されており、コロール市内中心部にある道場において、児童・生徒を対象とした柔道教室の開催、イベント開催時のデモンストレーション等を実施している。年間予算は35万円程度。配属先としてこれまでに柔道隊員の派遣を受けた経緯はないが、パラオでは初代柔道隊員が2003年に現在の司法省公安局に派遣され現地警察官に対して柔道指導をしたことを皮切りに、その後複数の短期隊員の派遣により柔道普及を図ったことにより、柔道が一般市民にも普及し、配属先となる柔道連盟が設立された経緯がある。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

パラオでは、2003年に協力隊員により柔道指導が開始されて以降、柔道がスポーツとして一般市民にも普及・定着してきた経緯がある。現在も、30名程度の児童・生徒が配属先の柔道指導者の指導のもと稽古に励んでおり、柔道を学ぶ意向のある子どもの数は多いものの、指導者は2名しかおらず、その需要に十分対応しきれていない。このため、現状、児童・生徒の年齢や技術レベルを問わず全員そろって週2回のみ稽古しかできていない。配属先では、将来の柔道指導者の育成も視野に入れ、より多くの児童・生徒に魅力的かつ効果的な柔道指導を行い、国内柔道の発展を目指したい意向があり、隊員の要請がなされた。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

- 小学生から高校生(5-18歳)の児童・生徒に柔道の指導を行う(指導の回数、児童・生徒のクラス分け等は同僚と協議の上決定する)。
- 柔道の試合の企画・運営を支援する。
- 柔道のデモンストレーション等、柔道の普及活動を行う。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

道場(畳75枚)

4) 配属先同僚及び活動対象者

同僚:会長兼コーチ 女性 40代 柔道経験15年 柔道2段
コーチ 男性 50代 柔道経験30年 柔道2段

指導対象:児童・生徒30名程度 5-18才 初心者から1級程度

5) 活動使用言語

英語

6) 生活使用言語

英語

7) 選考指定言語

英語(レベル:D)

【資格条件等】

[免許]：(柔道三段)

[学歴]：() 備考：

[性別]：() 備考：

[経験]：(競技経験) 5年以上 備考：業務遂行上必要
(指導経験) 備考：業務遂行上必要

[参考情報]：

- ・児童・生徒への指導経験があること

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：(熱帯雨林気候) 気温：(25～35℃位)

[電気]：(安定)

[通信]：(インターネット可 電話可)

[水道]：(安定)

【特記事項】

住居は、配属先が手配する家庭でのホームステイとなる可能性があります。
現地語学訓練ではパラオ語を学習します(ただし活動は英語で実施します)。